

△日本脳炎ワクチン(1期追加)接種について

初回接種が終了後、免疫力を高めるためにもう一度接種するのが追加免疫です。

日本脳炎について

感染している豚や野生のイノシシを刺した蚊が、人間を刺す事によって感染します。

感染しても多くの場合は症状が無かったり、風邪のような症状が出るだけですが、感染者の100~1,000人に1人が脳炎を起こし、脳炎を起こすと致死率が高く回復しても神経の後遺症を残す人がいます。近年、国内での感染者は予防接種などの普及により減少していますが、東南アジア及び東アジア等に広く分布し患者が多発しています。

対象者

6か月から7歳6か月になる日の前日までの者 ※標準的な接種期間は4歳の間
★標準的な接種年齢に合わせ、4歳を迎える頃に接種券を個別通知しています。ただし、6か月から接種が可能であるため、既に接種がお済みのお子さんにも個別通知が届く場合があります。母子健康手帳にて接種履歴を確認し、必要回数分の接種を受けてください。

接種間隔 接種回数

初回接種2回目終了後、おおむね1年後に1回接種



副反応

主な副反応:接種部位の発赤・腫れ・内出血、発熱、発疹、頭痛

重い副反応:まれに、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎脳炎、けいれんなど

詳細は診断した医師、沼津市保健センター
にご相談ください

予防接種健康被害救済制度について

入院治療を必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される程度の障害がある場合

障害児養育年金
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



医療機関に行くときの持ち物

- ①接種券 (無料となります)
- ②母子健康手帳 (接種記録を記入します)
- ③保険証と子ども医療費受給者証 (診察の結果、接種できなかった時に必要です)

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

【問い合わせ】沼津市保健センター 予防接種係 055-951-3480
(戸田分館 0558-94-3970)